

「黄金っ子応援プラン (沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)」 関連施策の進捗状況

1. 県設定区域の設定	
2. 各年度における教育・保育の量の見込み並びに 提供体制の確保及びその実施時期	1
3. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的 提供の確保	
(1) 乳幼児期の教育・保育の質の向上	3
(2) 連携体制の構築	5
(3) 多様な子育て支援の充実	6
4. 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに 地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び 資質の向上のために講じる措置	8
5. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援 に関する施策の実施並びに円滑な実施を図るために 必要な市町村との連携	
(1) 児童虐待防止対策の充実	10
(2) 社会的養護体制の充実	11
(3) ひとり親家庭等の自立支援の推進	12
(4) 障害児施策の充実	13
障害児施策の充実(特別支援教育)	15
(5) 発達障害児支援体制の整備	16
(6) 子育てに関する内容を含めた女性・男性の悩み に関する相談体制の充実	18
6. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られる ようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策	
(1) 仕事と生活の調和の実現のための 働き方の見直し(労働環境の改善)	19
仕事と生活の調和の実現のための 働き方の見直し(雇用の質の改善)	20
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備	21

- 1 県設定区域の設定
- 2 各年度における教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保及びその実施時期

【令和3年度の取組】

○教育ニーズ(1号認定)について

1号認定については、量の見込みは計画値を上回っており、確保方針については計画値より低くなっている状況である(表1)。

○保育ニーズ(2・3号認定)について

県は、「黄金っ子(くがにっこ)応援プラン」に基づき待機児童の解消を図るため、市町村が実施する保育所等の整備の支援や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等に取り組んだ。

令和3年度については、40箇所の保育所等の整備を支援し、1,345人の保育定員を確保した結果、令和4年4月1日時点における保育所等の認可定員は、66,414人へ増加しており、申込児童数61,923人を上回っている。

引き続き、市町村が実施する保育所整備への支援など、黄金っ子応援プランの着実な実施に取り組む。(表1、表2参照)

【黄金っ子応援プランにおける量の見込みと確保方針の実績等】

表1 教育・保育ニーズに係る提供体制の確保の状況(R4年4月1日時点)

			教育ニーズ	保育ニーズ
			1号 (3~5歳)	2・3号 (0~5歳)
量の見込み	計画	①	13,722	63,015
	実績	②	14,148	61,923
	差(②-①)	③	426	△ 1,092
確保方針	計画	④	18,335	66,865
	実績	⑤	14,148	66,414
	差(⑤-④)	⑥	△ 4,187	△ 451

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標】

表2 教育・保育ニーズに係る提供体制の確保の計画

			R2年度	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
			(R3.4.1)	(R4.4.1)	増減	(R5.4.1)	増減	(R6.4.1)	増減	(R7.4.1)	増減
量の見込み	計画	1号	13,839	13,722	△ 117	13,440	△ 282	13,328	△ 112	13,282	△ 46
		2・3号	62,855	63,015	160	62,724	△ 291	62,684	△ 40	62,666	△ 18
		合計	76,694	76,737	43	76,164	△ 573	76,012	△ 152	75,948	△ 64
確保方針	計画	1号	17,629	18,335	706	18,750	415	18,873	123	18,931	58
		2・3号	65,072	66,865	1,793	67,677	812	68,018	341	68,053	35
		合計	82,701	85,200	2,499	86,427	1,227	86,891	464	86,984	93

【令和4年度の状況・取組】

令和4年度においても、沖縄振興特別推進交付金や国庫補助金等を活用し、市町村が実施する保育士確保対策や保育所等の整備に対し、引き続き支援を行っている。

〔参考〕

①保育サービスの整備状況(令和4年4月1日時点)

認可保育所等の数は、875か所(保育所446か所、認定こども園195か所、地域型保育事業所222か所、特例保育12か所)

②待機児童数、待機児童率に関すること(令和4年4月1日時点)

待機児童数439人、待機児童率0.71%となっている。

③認定こども園への移行状況に関すること(令和4年4月1日時点)

令和3年度においては、幼保連携型認定こども園が19か所、保育所型認定こども園が8か所、合計195か所となっている。

④地域型保育事業の事業者数に関すること(令和4年4月1日時点)

事業所内保育事業所36か所、小規模保育事業所177か所、家庭的保育事業所9か所となっている。

⑤認可保育所、認可外保育施設、幼稚園の利用児童数

- ・認可保育所の利用児童数 38,351人(令和4年4月1日時点)
- ・認定こども園の利用児童数 17,719人(令和4年4月1日時点)
- ・地域型保育事業所の利用児童数 3,242人(令和4年4月1日時点)
- ・特例保育の利用児童数 177人(令和4年4月1日時点)
- ・認可外保育施設における利用児童数 7,987人(令和4年4月1日時点)
- ・公立幼稚園の利用児童数 6,099人(令和3年5月1日時点 ※県独自調査による人数)
- ・私立幼稚園の利用児童数 3,578人(令和3年5月1日時点 ※県独自調査による人数)

⑥認可外保育施設から認可保育所等への移行に関すること

沖縄県は、認可外保育施設数及び入所児童数ともに、全国と比較して上位に位置しており、保育所数及び認可外保育施設数の合計に占める認可外保育施設の割合が高いことが特徴である。

平成24年度から令和3年度までに、待機児童対策特別事業等の支援を実施し、96施設(定員5,866人)が認可保育所等へ移行した。

3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と推進体制の確保
(1)乳幼児期の教育・保育の質の向上

【令和3年度の取組】

〔義務教育課〕

(1)県内6地区における幼児教育連携体制推進研修会の開催(年2回)

幼児教育の施策説明や情報交換等を通して、市町村の幼児教育の連携体制の充実を図り、併せて市町村教育委員会と福祉部局が連携した幼児教育政策プログラム策定の推進と計画的な実施を促した。

○実施状況

地区ごとに参集型の開催予定をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、オンライン研修へ変更して実施した。

(2)幼児教育連携体制推進事業を活用している市町村に対し、幼児教育アドバイザーや幼児教育班指導主事による指導助言等を実施した。

○実施状況

伊江村 … 園訪問を通しての指導助言(4園)

金武町 … 園訪問を通しての指導助言(1園)、保育者を対象とした研修会における講話(3回)

宮古島市 … 園訪問を通しての指導助言(5園)、保育者を対象とした研修会における講話(1回)

石垣市 … 園訪問を通しての指導助言(6園)、保育者を対象とした研修会における講話(1回)

(3)保育者育成指標の作成

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、沖縄県保育者育成協議会は未開催。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R3	R6(目標)
30人以内の学級規模 (公立幼稚園)	実施園の割合	%	97.8	100
幼児教育政策 プログラム策定	実施市町村数	市町村	23	41
3年保育の実施 (公立幼稚園)	実施園数	%	19.7%	50.0%
自己評価実施率 (公立幼稚園)	実施園の割合	%	93.5	100
自己評価実施率 (私立幼稚園)	実施園の割合	%	96.8	100
自己評価実施率 (公立保育所)	実施園の割合	%	100.0	100
自己評価実施率 (認可保育所)	実施園の割合	%	96.9	100
学校関係者評価実施園 (公立幼稚園)	実施園の割合	%	70.2	100
学校関係者評価実施園 (私立幼稚園)	実施園の割合	%	32.3	100

【令和4年度の状況・取組】

〔義務教育課〕

(1)学校評価に関する資料提供

令和2年度に厚生労働省より「保育所における自己評価ガイドライン(改訂版)」が作成されたこともあり、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園を所管する市町村に対し、幼稚園には「学校評価ガイドライン(平成23年度版)」を、幼保連携型認定こども園には、「教育」の部分の評価は、幼稚園と同様に学校評価、「保育」の部分は、「保育所における自己評価ガイドライン(令和2年度版)」を参考に作成し、実施するよう促進した。

また、令和4年度第1回沖縄県保育者育成協議会を開催し、その際、「学校評価・自己評価」を協議事項の1つとして扱い、「沖縄県保育者育成指標」と連動できるような学校評価・自己評価の作成に取り組んでいくことを確認した。

(2)県幼児教育アドバイザー巡回支援訪問事業の実施

令和2年度より、義務教育課内に幼児教育班が設置され、県幼児教育アドバイザーを3名配置した。

県内の幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所や市町村行政を対象に訪問支援や研修会支援を行い、保育・教育に関する質の向上に努めている。

**3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と推進体制の確保
(2)連携体制の構築**

【令和3年度の取組】

- (1)「沖縄型幼児教育」の推進を目指した関連事業
 平成25～27年度 「学びの基礎力育成支援事業」
 平成28～30年度 「沖縄型幼児教育推進事業」
 令和元年～令和4年度 「幼児教育連携体制推進事業」

- (2)小学校におけるスタートカリキュラムの作成の促進(年1回)
 令和元年から始まる「幼児教育連携体制推進事業」の一環として、義務教育課によるスタートカリキュラムの作成に係る研修会等を各地区に赴いて実施。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R2	R3	R6(目標)
保幼小連絡協議会の設置	実施市町村数	市町村	26	29	41
幼小接続アドバイザーの配置	実施市町村数	市町村	10	10	41
保幼小合同研修会の実施	実施市町村数	市町村	24	26	41
スタートカリキュラムの作成	実施校数	%	79.0	89.4	100

【令和4年度の状況・取組】

- (1)「沖縄型幼児教育」の推進を目指した関連事業
 平成25～27年度 「学びの基礎力育成支援事業」
 平成28～30年度 「沖縄型幼児教育推進事業」
 令和元年～令和4年度 「幼児教育連携体制推進事業」
 令和2年～4年度「市町村幼児教育支援事業」
 (2)沖縄県幼児教育アドバイザー巡回支援訪問事業

3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と推進体制の確保 (3)多様な子育て支援の充実

【令和3年度の取組】

〔子育て支援課〕

県は、市町村が地域の実情を踏まえて策定した「市町村子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施する、地域子ども・子育て支援事業の取組を支援した。放課後児童クラブの運営費等を支援する「放課後児童健全育成事業」が増加傾向にある。

〔義務教育課〕

子育て支援員研修の実施による多様な子育て支援の担い手確保

修了者数 地域保育コース(245名) 地域子育て支援コース(42名) 放課後児童コース(85名)

〔地域保健課〕

妊娠期から子育て期にわたり、地域における切れ目のない支援を多機関と連携して行う母子健康包括支援センター設置を促進するため、研修会の開催や、市町村担当者会議を行っているほか、各保健所においても、圏域毎に研修を行い、市町村毎に個別具体的な支援を行った。
(※新型コロナウイルスの影響で、一部中止、延期あり)

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン) 市町村計画における地域子ども・子育て支援事業の実績】

	単位	R3	R2(計画値)	R3(計画値)	R4(計画値)	R5(計画値)	R6(計画値)
利用者支援事業	市町村数	24	26	27	29	29	29
地域子育て支援拠点事業	市町村数	29	32	32	34	34	34
	箇所数	97	108	111	114	119	122
妊婦健康診査	市町村数	41	41	41	41	41	41
乳児家庭全戸訪問事業	市町村数	41	39	39	39	39	39
養育支援訪問事業	市町村数	32	28	28	29	29	29
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	市町村数	13	17	17	17	17	18
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	市町村数	3	11	12	12	12	12
	箇所数	3	11	12	12	12	12
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	市町村数	0	0	0	1	1	3
	箇所数	0	0	0	2	2	4
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	市町村数	33	34	34	34	34	34
	箇所数	21	22	22	22	22	22
一時預かり事業	市町村数	21	30	30	30	30	30
	箇所数	51	101	104	106	108	110
一時預かり事業(幼稚園型)	市町村数	24	37	37	37	37	37
	箇所数	173	234	231	228	228	226
延長保育事業	市町村数	23	34	34	34	34	34
	箇所数	599	711	733	748	756	761
病児保育事業	市町村数	16	20	22	23	24	24
	箇所数	27	32	36	37	39	40
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	市町村数	28	31	31	31	31	31
	箇所数	558	532	553	574	581	586
	登録児童数	23,080	22,966	23,918	24,667	25,048	25,090

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

	指標	単位	H30	R元	R2	R3	R6(目標)
母子健康包括支援センター設置数	市町村数	市町村	5	6	18	24	41
乳幼児健診の受診率(1歳6か月児)	受診率	%	91.0	90.9	86.4	86.6	96
乳幼児健診の受診率(3歳児)	受診率	%	89.5	89.6	86.5	85.5	94

【令和4年度の状況・取組】

〔子育て支援課〕

県は、引き続き、市町村が地域の実情を踏まえて策定した「市町村子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施する、地域子ども・子育て支援事業の取組を支援する。

地域のニーズを踏まえ、多様な子育て支援に取り組む本事業のニーズは増加傾向にあることから、引き続き、本事業の周知や他市町村の取組に関する情報共有など、多様な子育て支援の充実に取り組む。

〔義務教育課〕

子育て支援員研修の実施による多様な子育て支援の担い手確保

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインにより研修を実施

定員 地域保育コース(300名) 地域子育て支援コース(50名) 放課後児童コース(100名)

↑定員変更なし

↑定員変更なし

↑定員変

更なし

〔地域保健課〕

母子健康包括支援センターの実施市町村数は、令和2年度の18市町村から令和4年10月現在で32市町村となった。

妊娠期から子育て期にわたり、地域における切れ目のない支援を多機関と連携して行う母子健康包括支援センター設置を促進するため、引き続き研修会の開催や、市町村担当者会議を行っているほか、各保健所においても、圏域毎に研修を行い、市町村毎に個別具体的な支援を行った。

4 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講じる措置

【令和3年度の取組】

〔子育て支援課〕

○保育士等の確保に関すること

待機児童解消に向けて施設整備や認可化移行が進んできたものの、そこで従事する保育士の不足が課題となっている。保育士登録件数は毎年約1千人を超える登録があるが、保育に従事する保育士が不足しているため、新規従事者の確保や潜在保育士の復職のための取組が必要である。

新規保育士を確保するため、市町村が実施する試験対策講座への支援、修学資金の貸付や就職準備金の貸付等を行うとともに、潜在保育士に対しても復職のための支援を行った。令和3年度10月からは、県外在住の保育士に対し、県内用等を補助する「県外保育士誘致支援事業」を開始した。また、保育士の離職防止及び安定的な確保を図るため、正規雇用化の促進や保育補助者、年休・休憩代替保育士の配置支援、社会保険労務士を活用した労働条件等に関する相談支援、優良事例の照会を行うこと等により、処遇・労働環境改善に取り組んだ。

これらの取組により、保育従事者はH27からR4までに3,747人増加している。

(H27 7,707人→R4 11,454人)※常勤換算後

〔義務教育課〕

(1)公立幼稚園における本務率の促進

公立幼稚園に関しては、県実態調査をもとに本務率が減少傾向にあることを市町村教育委員会研修会等で周知したり、「黄金っ子応援プラン」においても採用計画や人材確保について推進するなど、その必要性について呼びかけた。

(2)幼稚園教諭等の法定研修等の充実

平成30年度より公・私立幼稚園を対象としていた法定研修対象者に、公・私立幼保連携型認定こども園も含めて実施している。さらに、平成31年度からは、教職2年目研修を実施し、研修の質の向上を図っている。

(3)保育スキル向上研修

認可外保育施設に加えて、へき地保育所を含めた公立保育所の園長、主任保育士、保育士を対象として実施。

(4)保育士等キャリアアップ研修

保育所等でリーダー的な役割を担う職員の育成、保育士等の専門性の向上、役職や職務内容に応じた研修機会の充実を図り、処遇改善に繋げることを目的として実施。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン) 特定教育・保育等を行う者の見込み数と実績】単位(人)

	R3	R2 (計画値)	R3 (計画値)	R4 (計画値)	R5 (計画値)	R6 (計画値)
保育教諭	2,963	2,212	2,414	2,590	2,605	2,626
保育士	9,154	9,195	9,455	9,550	9,622	9,652
幼稚園教諭	795	824	756	696	694	686
保育従事者※1	91	323	338	338	338	340
家庭的保育者※2	30	10	9	9	9	9
家庭的保育補助者※3	6	10	9	9	9	9
家庭的保育者※4	0	10	9	9	9	9

※1 小規模保育事業B型における保育従事者

※2 小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育者

※3 小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

※4 居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

【令和4年度の状況・取組】

〔子育て支援課〕

○保育士等の確保に関すること

令和4年度から新たに、地域限定保育士試験実施事業や障害児の円滑な受入と保育士の負担軽減を図るための「障害児保育支援事業」を行っており、更なる保育士の確保や処遇改善に取り組んでいる。

保育士の仕事の魅力発信のため、県広報誌、広報番組等を活用した広報活動のほか、保育士のPR動画を作成することにより、広報啓発活動を実施している。

また、引き続き修学資金の貸付や市町村が行う保育士試験対策講座の費用補助、潜在保育士に対する復職支援、県外保育士誘致支援事業などにより保育士の確保に努めるとともに、正規雇用化や年休・休憩・産休代替保育士の配置支援等により処遇や労働環境の改善に取り組む。

〔義務教育課〕

(1)幼稚園教諭等の法定研修等の充実

平成30年度より公・私立幼稚園を対象としていた法定研修対象者に、公・私立幼保連携型認定こども園も含めて実施している。さらに、平成31年度からは、教職2年目研修を実施し、研修の質の向上を図っている。

また、私立幼稚園等の園長等に対し、法定研修に関する説明会を開催し、保育者の資質向上を実現するためにも法定研修等への積極的な参加に対する理解を求めた。

(2)県幼児教育アドバイザー巡回支援訪問事業の実施

令和2年度より、義務教育課内に幼児教育班が設置され、県幼児教育アドバイザーを3名配置した。

県内の幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所等からの依頼に対して、直接、園を訪問して支援を行っている。

(3)保育スキル向上研修の実施

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインにより研修を実施
認可外保育施設に加えて、へき地保育所を含めた公立保育所の園長、主任保育士、保育士を対象として実施

(4)保育士等キャリアアップ研修の実施

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインにより研修を実施
保育所等でリーダー的な役割を担う職員の育成、保育士等の専門性の向上、役職や職務内容に応じた研修機会の充実を図り、処遇改善に繋げることを目的として実施

**5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施
並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携
(1)児童虐待防止対策の充実**

【令和3年度の取組】

県内の児童相談所における児童虐待対応相談件数は増加傾向にあることから、体罰等によらない子育ての推進、虐待の発生予防、虐待の早期発見、保護者の支援、虐待を受けた子どもの保護などの対策が求められている。

24時間・365日の相談体制を整えることにより、児童虐待の予防、早期発見並びに家庭及び地域における児童の安全の確保の支援を行うとともに、県民の皆様に児童虐待の通告先を周知し、児童虐待防止の意識向上を図るため、集中的な広報・啓発活動(オンライン講演会・ワークショップ)を実施した。

児童相談所の体制強化として、児童福祉司と児童心理司を増員を行うとともに、児童虐待相談専門員、心理判定専門員及び受付相談専門員の増員等を行った。コザ児童相談所は、建築後40年経過して老朽化が著しいため、その建替えのための事業を開始した。

また、子どもの権利の普及・啓発のための取組を実施するとともに、悩みを抱えた子どもが気軽に相談できるようSNS(LINE)を活用した相談窓口を設置し、虐待の未然防止と早期発見に資する取組を実施した。

市町村では、平成29年4月に法制化された「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置に努め、児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うこととされていることから、県では、各市町村における当該拠点の設置促進のため、設置要綱等の制定や国庫補助の対象要件等について前年度に引き続き助言を行った結果、令和3年度末の設置市町村は7市1町となった。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R2	R3	R6(目標)
市町村子ども家庭総合支援拠点の設置	設置市町村数	市町村	7	8	41

【令和4年度の状況・取組】

令和3年度に引き続き、コザ児童相談所を改築し、相談室やプレイルームの増設、心理検査室、心理療法室を新設するなどの機能強化を図る。

改正児童福祉法(令和元年改正)への対応として、児童相談所に保健師を配置することや、児童相談所に常時弁護士の助言又は指導を受けて法的対応を行える体制を整える取組を実施するとともに、さらなる充実・拡充に取り組む。

児童虐待相談件数の増加に伴い、専門職の採用が進められた結果、児童相談所職員の年齢構成に偏りが生じ、経験豊富な職員が不足していることから、即戦力となる人材を任期付職員として採用するなど、さらなる体制強化に取り組んでいる。

また、令和元年度に制定した「子どもの権利尊重条例」の規定に基づき子どもを虐待から守ることに関する施策を策定し公表するとともに、子ども権利尊重推移事業として、SNS相談、虐待防止に関する普及啓発、保護者支援に関する取り組みを推進している。

子ども家庭総合支援拠点については、引き続き、市町村において支援拠点を円滑に設置できるよう、県では助言・指導等を行っているところで、令和3年4月現在での設置市町村は8市町となっている。

**5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施
並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携
(2) 社会的養護体制の充実**

【令和3年度を取組】

- 1 「新しい社会的養育ビジョン」(平成29年8月)について
日本ではこれまで社会的養育において、規模の大きな児童養護施設への入所が中心であるが、欧米諸国に倣い、里親への委託や特別養子縁組を増やすとともに、ファミリーホーム等の施設の小規模化を行い、家庭的養育を目指すものとして、国が示した。
○「新しい社会的養育ビジョン」の主な内容
①「家庭養育優先原則」を実現するための里親の増
②里親の養育のためのリクルート、トレーニング、支援等を包括的に行う機関の設置
③里親等委託率の向上
④養子縁組や特別養子縁組の推進
- 2 社会的養育推進計画について
同ビジョンを踏まえ国が示した策定要領に基づき、社会的養育の体制整備の基本的な考え方と全体像を示す方策を定める「沖縄県社会的養育推進計画」を、第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画と整合させて、令和2年3月に策定し、計画の策定と並行し、「里親リクルート・トレーニング事業」、「養子縁組あっせん事業」を令和元年度から引き続き実施するなど、両計画の目標達成に向け取り組んでいる。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R2	R3	R6(目標)
里親等委託率	委託率	%	36.8	37.4	37.0
小規模グループケアの実施	実施箇所数	箇所	15	14	12
地域小規模養護施設の設置	設置箇所数	箇所	10	12	15
自立援助ホームの設置	設置箇所数	箇所	2	2	3
児童家庭支援センターの設置	設置箇所数	箇所	2	2	3

【令和4年度の状況・取組】

本県の里親等委託率は、全国平均の22.8%(R2年度末)を大きく上回っているが、引き続きその向上を目指していく。
前年度に引き続き「里親リクルート・トレーニング事業」、「養子縁組あっせん事業」を実施した。また小規模グループケア、地域小規模養護施設の設置を促進するなど、施設の小規模化・地域分散化に取り組んだ。
それらに加え、児童養護施設の退所者等へ相談支援や生活費支援等を行う「社会的養護自立支援事業」(令和元年度から)や、児童養護施設退所者等自立支援金貸付事業(平成28年度から)を継続して実施しており、施設退所者等の自立支援に取り組んでいる。

**5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施
並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携
(3)ひとり親家庭等の自立支援の推進**

【令和3年度の取組】

平成30年度沖縄県ひとり親世帯等実態調査によると、沖縄県は全国と比較して母子家庭の出現率が約2倍であり、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭は厳しい生活状況にある。

令和3年度からはひとり親家庭技能習得支援事業における経理事務講座の上級クラスを中部地区においても開講し、子育て中のひとり親が仕事と両立しながら資格を取得出来るよう支援することにより、転職や処遇改善へ繋げることができた。

また、ひとり親家庭の親が看護師等の資格取得のため養成機関で修業する場合、生活費の支援を行う「高等職業訓練促進給付金等事業」については、令和3年度から制度が拡充され「6ヶ月以上の訓練を通常必要とする民間資格」が令和4年3月31日までの期間について対象となったことから、資格取得を検討しているひとり親家庭に効果的に周知が行えるようリーフレットを作成し、関係機関へ周知協力の依頼を行った。

さらに、就労自立に取り組むひとり親家庭に対し住居の借り上げに必要な資金の償還免除付きの無利子貸付である「ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業」を開始し、ひとり親家庭への支援に取り組んだ。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R2	R3	R6 (目標)
母子家庭等就業・自立支援センター事業における就業相談から就職に結びついた件数	就職に結びついた件数 (累計)	件	839	924	1,040
ひとり親家庭等日常生活支援事業(ヘルパー派遣)の登録件数	登録件数 (累計)	件	1,775	1,964	2,800

【令和4年度の状況・取組】

令和3年度に引き続き、経理事務講座の上級クラスを中部地区においても開講し、資格取得を目指すひとり親家庭の支援をしている。

「高等職業訓練促進給付金等事業」については、制度改正があり「6ヶ月以上の訓練を通常必要とする民間資格」が令和5年3月31日までの期間に延長したことから、資格取得を検討しているひとり親家庭に効果的に周知が行えるようリーフレットを作成し、関係機関へ周知協力への依頼を行った。

「ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業」も継続しており、ひとり親家庭への支援に取り組んでいる。

令和4年度からは「ひとり親家庭等日常生活支援事業」の対象者を低所得子育て世帯へも拡大し、「ひとり親家庭・低所得子育て家庭日常生活支援事業」として、ヘルパーの派遣を実施している。

さらに、令和4年度から養育費の履行確保によりひとり親家庭で育つ子どもの生活の安定を図るため、公正証書作成、養育費保障契約を締結する際の費用について助成金を交付し、ひとり親を支援する「離婚前後親支援モデル事業」を開始した。

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施
並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携
(4)障害児施策の充実

【令和3年度の取組】

○「イ 障害児療育支援等」について

在宅の重症心身障害児等の地域生活支援や療育機能充実等を目的に、5圏域、10施設で障害児等療育支援事業を実施した。巡回相談、訪問による健康相談の実施や各種の療育相談・指導を実施するなど、障害児等に対する身近な地域での療育機能充実が図られた。

また、同事業の実施施設を各圏域の障害者自立支援連絡会議の構成員としていることから、関係機関との連携強化が図られた。

【新計画(第2期黄金っ子供援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	H30	R元	R2	R3	R6 (目標)
障害児等療育支援事業 (施設指導支援)	支援 件数	件数	343	386	375	362	300
公立幼稚園・幼保連携型認定こども園における特別な配慮を必要とする幼児に対する個別の指導計画の作成	作成の 割合	%	86%	—	—	—	90%
公立幼稚園・幼保連携型認定こども園における特別な配慮を必要とする幼児に対する個別の教育支援計画の作成	作成の 割合	%	78%	—	—	—	90%

※「公立幼稚園・幼保連携型認定こども園における特別な配慮を必要とする幼児に対する個別の指導計画の作成」及び「公立幼稚園・幼保連携型認定こども園における特別な配慮を必要とする幼児に対する個別の教育支援計画の作成」に関する実績については、文部科学省において隔年度で調査を実施。令和2年度は調査実施の年度であったが調査中止のため実績未計上。

【令和4年度の状況・取組】

○「イ 障害児療育支援等」について

障害児等療育支援事業について、新型コロナウイルスの感染防止対策等を実施したうえで、「在宅支援訪問療育等指導事業」、「在宅支援外来療育等指導事業」及び「施設支援指導事業」に取り組んでいる。

また、各圏域での障害者自立支援連絡会議等には、同事業の実施施設を構成員とする等、連携強化を図っている。

【令和3年度の取組】

○「ウ 医療的ケア児支援体制の整備」について

1 医療的ケア児の支援体制のあり方や、保健・医療・福祉・保育等の各分野の情報共有を図るため、「協議の場」を開催した。

(1) 令和3年度 第1回医療的ケア児ワーキング

開催日時:令和3年11月26日(金) 19:00~21:00

議題等:①県各課の取組について

②意見交換

(2) 令和3年度 第2回医療的ケア児ワーキング

開催日時:令和4年3月18日(金) 18:00~20:00

議題等:①医療的ケア児支援センター設置に向けたスケジュール(案)について

②医療的ケア児支援部会、コーディネーターワーキング委員候補者の考え方(案)について

③意見交換

2 医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を育成することを目的として、医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び医療的ケア児等支援者養成研修を行った。

(1) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

研修期間:令和4年1月18日(火)~21日(木) 4日間

対象者:地域において医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの役割を担う予定のある者

受講者:45人

(2) 医療的ケア児等支援者養成研修

研修期間:令和4年1月18日(火)~19日(水) 2日間

対象者:事業所等で医療的ケア児等の支援をしている者及び今後支援を予定している者

受講者:197人

3 レスパイトケアを実施できる受け入れ事業所等の拡大のため、受け入れに必要な医療機器等の購入費用の補助を、15法人(18事業所)に対して行った。

医療型短期入所 2事業所

福祉型短期入所 1事業所

児童発達支援・放課後等デイサービス 15事業所

4 「協議の場」での検討内容を市町村へ情報提供することにより、課題の共有、市町村の協議の場の設置促進に取り組んだ。

【令和4年度の状況・取組】

○「ウ 医療的ケア児支援体制の整備」について

令和3年9月18日に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」等を踏まえ、令和4年度からの「協議の場」として、「医療的ケア児支援部会」及び「医療的ケア児コーディネーターワーキング」を設置し、取組体制を強化している。

医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び支援者養成研修を令和5年1月17日(火)~19日(金)の日程で実施した。

医療的ケア児のレスパイト受け入れ事業所を拡大するため、引き続き、対象事業者に対し、医療機器等の購入費用の補助を行っている。

県は、医療的ケア児支援センターの設置に必要な総合調整等を行う医療的ケア児等コーディネーターを配置したところであり、引き続き、市町村、関係機関等と連携して可能な限り速やかな支援センターの設置に取り組む。

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施
並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携
(4) 障害児施策の充実(特別支援教育)

【令和3年度の取組】

○「エ 特別支援教育の推進」について

1. 幼稚園特別支援教育実践推進研修(県立学校教育課主催)

・幼稚園特別支援教育実践推進研修では、幼児の発達に関する内容や障害の特性等を学び、支援を要する幼児への具体的支援に関する理解を深め、幼稚園・特別支援学校幼稚部等における特別支援教育の充実に努めている。

対象: 公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園の教職員、特別支援学校幼稚部の教職員

・コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンデマンドでの研修を実施した。

2. 就学支援スキルアップ研修(県立学校教育課主催)

・就学支援スキルアップ研修では、障害のある幼児児童生徒の就学先決定のプロセス、就学基準の周知や就学・転学にかかる保護者との合意形成にむけた、子どもの理解や保護者の心情理解と相談スキル等の専門力の向上に努めている。

・対象: 市町村教育委員会教育支援担当者、市町村教育支援委員会会長又は副会長、総合教育センター地域相談員、沖縄県就学支援委員会会長、副会長等

・参加人数

地区	国頭	中頭	那覇・島尻	宮古	八重山	合計
参加人数	14	33	11	4	4	66

・コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンデマンドにて研修を実施。

【令和4年度の状況・取組】

○「エ 特別支援教育の推進」について

1. 幼稚園特別支援教育実践推進研修

・新型コロナ感染症拡大防止のため、オンデマンド配信研修で実施し、260人が視聴した。

・例年、各園から1人の参加だが、オンデマンド研修になったことで、多くの先生方が研修を受けることができたと好評だった。

2. 就学支援スキルアップ研修

・新型コロナ感染症拡大防止のため、オンライン・オンデマンドでの研修で実施した。

・参加人数

地区	国頭	中頭	那覇	島尻	宮古	八重山	合計
参加人数	17	30	14	19	8	6	94

当日オンライン研修に参加できなかった方のためにオンデマンドも準備したことで受講者が増えた。

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施
並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携
(5) 発達障害児支援体制の整備

【令和3年度の取組】

○「ア 発達障害児支援の体制整備」について

発達障害者支援センターを中核として、主に以下の取組を実施した。

- ① 来所、訪問、電話等による発達障害児(者)への相談支援
- ② 地域住民等に対する普及啓発として、パンフレット発行や地域住民向け講演会の開催等
- ③ 関係施設及び関係機関に対する普及啓発及び研修(研修の主催・共催、講師派遣等)
- ④ 関係施設・関係機関等との連携(調整会議への参加等)
- ⑤ 新サポートノートえいぶる作成補助動画の公開

○「ウ ライフステージに応じた各種支援の取組」について

地域で発達障害の診療ができる医療機関をまとめた「沖縄県 発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」を更新、ホームページで公開する等、情報発信を行った。

また、医療機関従事者等を対象とした「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を実施し、人材育成及び専門性の向上に努めた。

発達障害に関する普及啓発については、広報誌等を活用して世界自閉症啓発デーや発達障害啓発週間を広報し、正しい知識や理解の啓発に努めた。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R元	R2	R3	R6 (目標)
乳幼児健診の受診率(1歳6か月児)	受診率	%	90.9	86.4	86.6	96
乳幼児健診の受診率(3歳児)	受診率	%	89.6	86.5	85.5	94
親子通園の実施状況	沖縄県発達支援通園事業連絡協議会加盟事業所数	箇所	22	18	18	22
圏域別研修等事業	回数	回	7	5	7	10
子どもの心の診療ネットワーク事業	箇所数	件	診療相談:348件 研修参加:433人	診療相談:334件 研修参加:コロナの影響により開催せず	診療相談:283件 研修参加:コロナの影響により開催せず	診療相談 2,450件 研修参加 850人 (令和2年度～6年度累計)
発達障害者(児)支援協力医療機関数	医療機関数	機関	48	48	53	40

【令和4年度の状況・取組】

○「ア 発達障害児支援の体制整備」について

発達障害児(者)への相談支援に継続して取り組むとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮した発達障害に関する動画配信型研修プログラム、オンラインによる関係者向け研修等を実施し、地域支援体制の強化に努めている。

第4期沖縄県発達障害者支援体制整備計画の策定に向け、市町村発達障害児(者)支援体制整備状況に関する実態調査結果の集計等を実施している。

○「ウ ライフステージに応じた各種支援の取組」について

スムーズな医療機関受診を支援することを目的とした「沖縄県 発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」の更新に取り組んでいる。

人材育成及び専門性向上のための医療機関従事者等を対象とした「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」について、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、オンライン形式での実施を予定している。

発達障害に関する普及啓発については、広報紙・テレビ・ラジオを活用した世界自閉症啓発デーや発達障害啓発週間の啓発に努めていく。

**5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施
並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携
(6)子育てに関する内容を含めた女性・男性の悩みに関する相談体制の充実**

【令和3年度の取組】

女性と男性が抱える様々な悩みに関する相談に対して、総合的に答えることができる相談体制を整備し、的確なアドバイスができるよう関係機関と連携を図った。

また、令和3年4月に性の多様性に関する相談窓口を開設し、悩みを抱える当事者の方だけでなく、家族からの相談にも対応できるようにした。

- ① 女性相談(女性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、心や体の悩みなど)
- | | | |
|-----------|-----------------------------------|--------|
| 電話相談 | …火曜日～土曜日 10:00～17:00 | 1,946件 |
| 面接相談(予約制) | …火曜日～土曜日 10:00～16:00 | 62件 |
| 特別相談(予約制) | …女性問題に詳しい弁護士(月2回)及び医師(月1回)による面接相談 | 39件 |

※休業:毎週月曜日・日曜日及び年末年始(12/29～1/3)

- ② 国際女性相談(外国人との結婚、離婚など様々な問題に関すること)
- | | | |
|-----------|----------------------------|-----|
| 電話相談 | …火曜日～土曜日 10:00～17:00 | 94件 |
| 面接相談(予約制) | …火曜日～土曜日 10:00～16:00 | 9件 |
| 特別相談(予約制) | …国際家事事件に詳しい弁護士による面接相談(週1回) | 10件 |
- ※休業:毎週月曜日・日曜日及び年末年始(12/29～1/3)

- ③ 男性相談(男性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、心や体の悩みなど)
- | | | |
|------|-----------------------|------|
| 電話相談 | …日曜日及び月曜日 10:00～16:00 | 327件 |
|------|-----------------------|------|
- ※休業:月曜日が祝日にあたる場合及び年末年始(12/29～1/3)

- ④ にじいろ相談(セクシャリティに関わる悩みや困りごと)
- | | | |
|-----------|------------------|-----|
| 電話相談 | …土曜日 10:00～17:00 | 15件 |
| 面接相談(予約制) | …土曜日 10:00～16:00 | 1件 |
- ※休業:年末年始(12/29～1/3)

【令和4年度の状況・取組】

女性と男性が抱える様々な悩みや、性の多様性に関する相談に対して、総合的に答えることができる相談体制を整備し、的確なアドバイスができるよう関係機関と連携を図っている。

6 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策
(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し(労働環境の改善)

【令和3年度の取組】

労働者が安心して働きやすい環境を整えるため、次の取組を行った。

- ①ワーク・ライフ・バランス普及啓発のための県内及び一般県民向けセミナーの開催:4回
- ②企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取組を支援するためのアドバイザー派遣:19社
- ③ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を認証する「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証」制度による認証企業:9社
- ④非正規労働者処遇改善(5回)、女性の職場環境改善(44回)、労働関係法令に関するセミナー(14回)の開催:計63回

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R2	R3	R6(目標)
ワーク・ライフ・バランス企業認証制度	認証企業数	事業所	91	100	108

【令和4年度の状況・取組】

労働者が安心して働きやすい環境を整えるため、次の取組を行った。(令和4年11月末現在)

- ①ワーク・ライフ・バランス普及啓発のための県内及び一般県民向けセミナーの開催:4回
- ②企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取組を支援するためのアドバイザー派遣:11社
- ③ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を認証する「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証」制度による認証企業:5社
- ④非正規労働者処遇改善(5回)、女性の職場環境改善(26回)、労働関係法令に関するセミナーの開催(14回):計45回

6 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策
(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し(雇用の質の改善)

【令和3年度の取組】

① 県内企業雇用環境改善支援事業

人材育成に優れた企業を認証する沖縄県人材育成企業認証制度により、新たに2社を認証した。

② 県内企業雇用環境改善支援事業

従業員定着に取り組む企業を支援するため、社内の人材育成リーダーを養成する「人材育成推進者養成講座」を実施した。(人材育成推進者養成講座:52社、78名修了)

③ 正規雇用化サポート・応援事業

非正規従業員の正規雇用化や正社員雇用を検討している企業47社へ、中小企業診断士等専門家を派遣し、正規雇用拡大に繋がる経営計画策定等の支援を行い108人の正規雇用化につながった。

また、非正規従業員の正規雇用化を行う企業に対し、研修費用(対象経費:交通費及び宿泊費)の一部を助成した。(7社へ助成、19人正規雇用化)

【令和4年度の状況・取組】

① 県内企業雇用環境改善支援事業

人材育成に優れた企業を認証する沖縄県人材育成企業認証制度による認証審査会(年1回)を実施する(目標値:20社)。

② 県内企業雇用環境改善支援事業

従業員定着に取り組む企業を支援するため、社内の人材育成リーダーを養成する「人材育成推進者養成講座」を実施した。(人材育成推進者養成講座受講企業数(人数):64社(82名))

③ 正規雇用化サポート・応援事業

非正規従業員の正規雇用化や正社員雇用を検討している企業41社へ、中小企業診断士等専門家を派遣し、正規雇用拡大につながる経営計画策定等の支援を行っている。(目標値:75人)

また、非正規従業員の正規雇用化を行う企業に対し、研修費用(対象経費:交通費及び宿泊費)の一部を助成している。(目標値:20人)

④ 正規雇用採用力向上モデル事業

正規雇用を検討しているが人材確保等が課題となっている企業に対し、採用コンサルタント等の専門家を派遣し、採用活動等の支援を行っている。(目標値:45人)

6 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

【令和3年度の取組】

○放課後児童クラブについて、令和3年度のクラブ数は558か所となっており、令和2年度と比較し26か所増となっている。

放課後児童健全育成事業により、クラブの運営費や支援員の処遇改善、家賃補助、新規クラブの備品整備等に対する補助を行った。また、平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を活用して公的施設活用放課後児童クラブの設置促進を行っており、令和3年度は10か所へ補助を行い、7クラブが整備された。

登録できない児童数については、令和2年度が661人、令和3年度が786人と増加し、依然として高止まりの状況にあることから、クラブ整備に対する支援等、引き続き解消に向けた取組を図っていく必要がある。

○放課後子ども教室推進事業については、令和3年度は115教室20市町村に対して補助金を交付した。放課後子ども教室では、学校の余裕教室や公民館、社会教育施設等を活動拠点とし、地域住民の参画を得て、学習支援やスポーツ、文化活動などの様々な取組が行われた。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R3	R6(目標)
放課後児童クラブ	箇所数	箇所	558	586
	登録児童数	登録児童数	23,080	25,090
放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携状況	放課後児童クラブと一体的又は連携して実施された放課後子ども教室数	教室	52	73

【令和4年度の状況・取組】

○公的施設を活用した放課後児童クラブの施設整備、運営費等への支援

これまでの取組等により、放課後児童クラブ登録児童数は毎年増加しているものの、登録できなかった児童数は依然として高止まりの状況にあることから、引き続き、沖縄振興特別推進交付金を活用した公的施設活用放課後児童クラブの施設整備や運営費等への支援に取り組んでいる。

また、令和4年度から、既存国庫補助事業による賃借料(家賃)補助の対象外となっている民間施設利用クラブに対して賃借料支援を開始し、クラブ利用料の一層の低減に取り組んでいる。

○放課後子ども教室推進事業については、20市町村に対し事業費を補助する予定である。